

令和2年6月吉日

各 位

秦野商工会議所

「忘れていませんか？ 給付金！・支援金！・協力金！」

時下 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当会議所に対しまして、ご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、最近、国・県・市などから新型コロナウイルスの影響で、事業に大きな損害を受けている事業所に対して、様々な支援制度がございます。

すでに、給付済みの方もいると思いますが、今一度ご確認ください。

記

- 1. 持続化給付金**
- 2. 神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大協力金（第2弾）**
- 3. テイクアウト・宅配サービス支援金**
- 4. 秦野市雇用調整助成金活用支援補助金**

※いずれも要件等がありますので、是非、商工会議所までご連絡下さい。

（連絡先）

秦野商工会議所 電話：0463-81-1355

—新型コロナウイルスの影響を受けている事業者の皆さまへ—

～ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために～

持続化給付金申請サポート会場「秦野会場」開設のご案内

サポート会場にて申請を希望される場合、**事前に来訪予約**が必要です

開設日 2020年6月1日(月)開設

場 所 クアーズテック秦野カルチャーホール
(秦野市文化会館) 2F

住 所 秦野市平沢82

コールセンター ☎0120-115-570

H P <https://counter.jizokuka-kyufu.jp/JK-472>

予約方法

①Webサイト上での予約

<https://counter.jizokuka-kyufu.jp/JK-472>

※「来訪予約」から予約。

②電話での予約(音声ガイダンス)

☎0120-835-130(24時間対応)

③電話での予約(オペレーターによる予約)

☎0570-077-866(平日、土日祝日ともに9時～18時)

②と③で予約する場合「会場番号」が必要になります。

秦野の会場番号は「1415」になります。

予約後は、持続化給付金HPに掲載してある「申請補助シート」や「必要書類(決算書等)」を持参いただく必要があります。

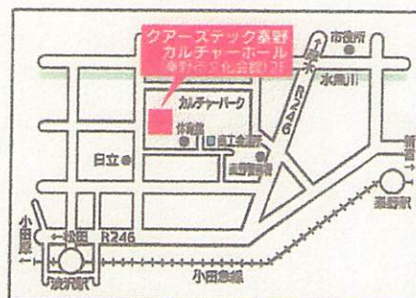
持続化給付金HP

持続化給付金

申請用HP

<https://jizokuka-kyufu.jp>

申請サポート会場QRコード



秦野サポート会場：
クアーズテック秦野カルチャーホール(秦野市文化会館)2F

◇◇◇ 持続化給付金に関するお知らせ ◇◇◇

持続化給付金とは?

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

給付額

中小法人等は**200万円**、個人事業者等は**100万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法 前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12カ月)

給付対象の主な要件

※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2,000人以下である事業者。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。※詳細は、申請要項等をご確認ください。

相談ダイヤル

持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570 【IP電話専用回線】☎03-6831-0613
受付時間 8時30分～19時 5月・6月(毎日)7月～12月(土曜日を除く日曜日～金曜日)



「持続化給付金」を装った詐欺にご注意ください



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため 休業等を実施した事業者の皆様へ

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第2弾）のご案内

県では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県の休業要請等に協力し、また、自主的に休業や夜間営業時間の短縮に御協力いただいた中小企業又は個人事業主等の皆様に対し、協力金を交付いたします。

交付額：1事業者あたり10万円（事業所の賃借による加算はありません）

1 主な交付要件（要件は、全て満たしていることが必要です。）

★基本的には、前回の協力金の交付対象者が引き続き休業等（※）を行った場合は交付対象となります。

※「休業等」の定義は、裏面をご覧ください。

- (1) 中小企業又は個人事業主等である
- (2) 令和2年5月6日以前に開業しており営業の実態がある
- (3) 休業等を行う事務所または事業所が県内にある
- (4) 休業等を行う事業は、人との接触や対面での作業がある
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自主的に5月7日から 26日までの間で15日以上 休業等をしている(注)
- (6) (個人事業主の場合) 休業等を行う事業による所得の全てが事業所得である
- (7) 休業等を行う事業が、農業、漁業、林業ではない（ただし、一般消費者向けの販売・サービス等を行う事業は対象）

(注) 当初、「5月7日から31日までの間で20日以上」とお知らせしておりましたが、緊急事態宣言解除を受け、必要な休業の期間等を変更しました。

2 申請手続きなど

- (1) 受付期間：令和2年6月8日（月）から令和2年7月14日（火）まで（消印有効）
- (2) 申請書等の配架場所
県ホームページ、県政情報センター、各地域県政情報コーナーなど
- (3) 申請方法
郵送または電子申請（具体的な提出先やURLは6月8日（月）に県ホームページで公開します。）
- (4) 交付の時期：令和2年6月中旬より随時（申請から概ね2～3週間程度で交付予定です）

【お問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症コールセンター

電話番号 045-285-0536 または 050-1744-5875

テイクアウト・宅配サービスを行う方へ 最大 **15万円**を支援します！

秦野商工会議所 CCI ナビ『買って応援！プロジェクト』または
秦野市 招（商）福連携『はだの商人宅配サービス』に登録した中小企業者の方を対象にした支援制度です
まずは、ご登録ください！（詳細は、裏面にございます。）

◎支給額

支給対象経費に 10/10 を
乗じた額（1,000 円未満切り捨て）
ただし、
1 事業者あたり **上限 15 万円**

◎支給対象者

令和 2 年 12 月末日までに
☑ 秦野商工会議所 CCI ナビ『買って応援！プロジェクト』
または
☑ 秦野市 招（商）福連携『はだの商人宅配サービス』
に登録した中小企業者となります。

※登録方法など詳細は、裏面でご案内しています。

ただし、次のいずれかに該当するものを除きます。

- ・法令に違反するもの
- ・公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- ・政治的活動又は宗教的活動に関するもの

◎支給対象経費

令和 2 年 4 月 1 日以降に発生した、テイクアウト・宅配サービスを実施するために必要な次のいずれかに該当する経費を対象とします。

- (1) 消耗品費 例：パック、包装容器、割りばし、おしぼり、袋
- (2) 広告宣伝費 例：チラシ、メニュー、WEB サイト作成費
- (3) 感染症防止及び食費衛生管理に必要な経費
例：消毒液、ビニール手袋
- (4) 試作に必要な食材及び消耗品費（ただし、総額 3 万円以内）
- (5) 宅配サービスを実施するために必要な運搬に係る経費
- (6) 許可申請に必要な経費

※ただし、次のいずれかに該当するものは対象となりません。

- ・単価が 2 万円以上のもの
- ・資産形成となるもの
- ・経常的経費（人件費、光熱費、通信費等）

※秦野市やその他の団体から他の補助金等の交付を受けて実施する事業については、その補助金等の額を控除した額を対象とします。



◎事業期間

令和 2 年 4 月 1 日
～ 12 月末日

◎申請先

秦野商工会議所

◎申請様式

及び申請時期

支給対象者の方に
別途ご案内します。
（5 月下旬予定）

◀制度に関するお問い合わせ▶

秦野市産業振興課 商業振興担当

☎ (82) 9646

◀申請に関するお問い合わせ▶

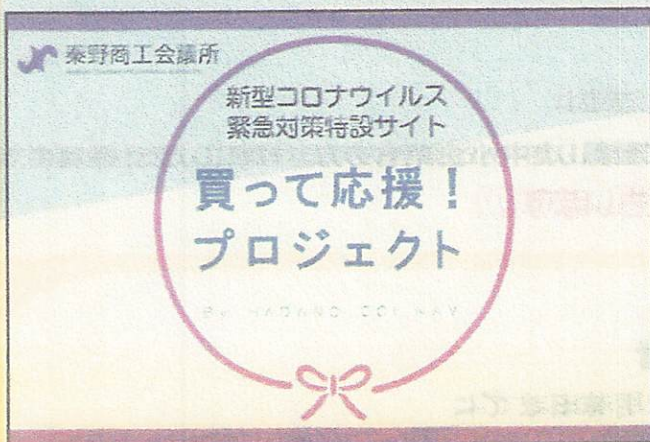
秦野商工会議所 会員サービス課

☎ (81) 1355

この事業は、秦野商工会議所と秦野市が連携して
新型コロナウイルス緊急対策として
テイクアウト又は宅配サービスを行う事業者に
支援金を支給するものです。

まずは登録！ まだまだ募集中！

秦野商工会議所 CCI ナビ『買って応援！プロジェクト』 秦野市 招（商）福連携『はだの商人宅配サービス』



秦野商工会議所では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上げが低迷している飲食店・小売業者を少しでも支えるため、テイクアウト・デリバリーのサービスや在庫処分セールを行っている会員企業の情報をまとめた特設サイト「買って応援！プロジェクト」を開設しています。

テイクアウトメニューや商品の写真が1枚あれば、簡単な手続きで登録できます。まだ登録されていない方は、ぜひお申し込みください！【会員限定】

↓詳細はこちら↓ ※スマホからもOK

<https://www.hadano-cci.or.jp/topics/20200402.html>

こちらのQRコードからも
サイトにアクセスできます！



カンタン手続

5分で登録



【お問い合わせ】秦野商工会議所 会員サービス課
Tel: 0463-81-1355
Mail: info@hadano-cci.or.jp

はだの商人宅配サービス

ご自宅まで配達・出張いたします

秦野市では、招（商）福連携「はだの商人（あきんど）宅配サービス」として、ケアマネジャー等の福祉関係者と連携し、市内の買い物が困難な人を対象に、商品の宅配や出張サービス、訪問時の声掛けによる見守りに御協力いただける中小企業者を特設サイトで紹介しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により買い物に不自由する市民が増え、宅配や送迎サービスのニーズが高まる中、地域の店舗だからこそできるきめ細やかで心のこもったサービスに、今、期待が寄せられています。

詳細情報・申請方法については、特設サイトをご覧ください。か、秦野市産業振興課までお問合せください。

↓特設サイトはこちら↓

<https://rarea.events/event/79533>

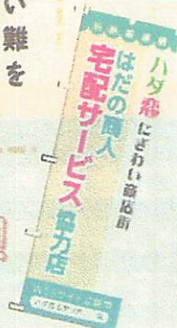
こちらのQRコードからも
サイトにアクセスできます！



◇登録いただける店舗

商店会又は秦野商工会議所に加盟している市内の中小企業者で、市内の買い物が困難な人を対象に、商品の宅配や出張サービスを行う店舗。

のぼり旗&ポール配布中！



【お問い合わせ】秦野市産業振興課 商業振興担当

Tel: 0463-82-9646

Mail: sangyou@city.hadano.kanagawa.jp

秦野市雇用調整助成金活用支援補助金

秦野商工会議所・秦野市

秦野商工会議所・秦野市では、社会保険労務士会平塚支部と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国の雇用調整助成金を活用する中小企業者の方を対象に申請に必要な手続き事務を社会保険労務士に委託した際の手数料を補助します。

国の雇用調整助成金とは・・・

事業の縮小を余儀なくされた事業主が労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

補助金額

1事業者 10万円上限(1回限り)

※補助対象経費：申請に必要な手続き事務を社会保険労務士に委託した際の手数料

※補助金額：補助対象経費に10/10を乗じた額(千円未満切り捨て)

対象事業者

中小企業信用保険法に基づく、中小企業者(市内に事業所を有する中小事業者)で、次のすべてに該当すること

- ①令和2年4月1日以降に国の雇用調整助成金を申請した事業者
- ②休業等の初日が令和2年1月24日から7月23日までの場合に適用
- ③社会保険労務士と年間契約している場合は、雇用調整助成金の申請が契約内容に含まれていないこと。

申請期間

令和2年5月21日(木)～令和2年10月30日(金)

申請方法

裏面の申請書に必要事項をご記入の上、支給申請事務費用支払後、秦野商工会議所へ郵送もしくは窓口へ期日までに申請してください。申請内容確認後事業所口座にお振込みいたします。

※裏面の添付書類以外にも必要書類をご提出頂く場合があります。

【申請・お問合せ先】

秦野商工会議所 地域産業振興課

住所 秦野市平沢2550-1

TEL 0463-81-1355 FAX 0463-82-0273

新型コロナウイルス感染症対策 特別支援事業

秦野市雇用調整助成金活用支援補助金 申請書

申請日 令和2年 月 日

住 所					
事業所名					
代表者氏名					
業 種		資本金	円	従業員数	名
TEL					
FAX					
問合せ先 部署・担当者					

補助金申請額（上限 10 万円）	円
【添付書類】 ☐ 社会保険労務士への支給申請事務の委託に係る請求書・領収証の写し ☐ 雇用調整助成金(国)の支給申請書(受理印押印済)、または、助成金支給決定通知書のいずれかの写し	

《補助金振込口座》

金融機関名	銀行 金庫 店
口座番号	普通・当座 No.
ふりがな 名義人	